

2021 年度第 2 回浜松市総合教育会議

開催日時：令和 3 年 12 月 21 日（火）15:00～16:20

出席者：市長、教育長、安田委員、黒柳委員、田中委員、神谷委員、鈴木委員

傍聴者：6 名、報道関係者 2 名

開催場所：浜松市役所 5 階 庁議室

次第

- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 協議事項
新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
 - 4 報告事項
特別な支援を要する子供への支援充実について
(2020 年度 第 2 回 協議事項)
 - 5 閉会
-

1 開会

(企画調整部長)

ただいまから、2021 年度第 2 回浜松市総合教育会議を開会いたします。
会議の開催にあたりまして、市長からごあいさつをお願いします。

2 市長あいさつ

(市長)

教育委員の皆さまにはご多用の中、第 2 回の浜松市総合教育会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」ご協議いただきます。
最近の大きな変化として、国の「GIGA スクール構想」に基づき、本市でも 1 人 1 台タブレット型端末に併せて、Wi-Fi 環境などさまざまな施設整備を行っています。これからデジタルを活用した教育が推進されることにより、当然、施設運営についても変わってくると思います。

また一方で、老朽化している学校施設もたくさんありまして、施設の長寿命化や更新も課題となっています。

今日はこうした学校施設の在り方につきまして、浜松市の今後の対応策をお示した上で、新しい学びを実現する学校施設とは何か、教育環境の向上と老朽化対策等の一体的な推進を

どのように進めていくかといったことを中心に、意見交換をお願いしたいと思います。

(企画調整部長)

それでは、協議に移ります。ここからの進行は市長をお願いいたします。

3 協議事項

(市長)

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

次第の3 協議事項「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」、教育委員会から資料1の説明をお願いします。

(教育施設課長)

本日は、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」ご協議いただくものです。目次をご覧ください。まずは本日の論点をお示しし、次にその検討に至った背景と現状を簡単にご説明させていただきます。そして国の方でも同様の検討がされていますので、その中間報告の内容と、対応策として現在考えている浜松市の方向性をお示しし、ご意見等いただきたいと思っています。最後の実施スケジュールでは、全体的な今後の進め方についてご確認いただければと思っています。

それでは、スライド3をご覧ください。本日の論点は、「新しい時代に対応した学校施設の検討及び施設最適化の推進」です。最終的に学校施設標準空間モデルの浜松市バージョンを検討したいと考えていまして、今後、本格的な検討を進めるにあたって、特に考慮すべき点や重点的に対応すべきことは何か、考えに漏れはないだろうか、検討の方向性はおかしくなかなどの視点で、ご協議いただければと思っています。

ポイントは2点です。まず1点目は、新しい時代の学びを実現する学校施設とはどういったものかということ。

それから2点目、教育環境の向上は未来に向けた明るい話ですが、対して老朽化対策は、現実的・経費的な面のある厳しい話です。これらを一体的に推進して行くためにはどうしたらいいかということ。以上2点について、最も根本的な考え、方向性をご協議いただくといった内容です。

まず先ほど新しい時代と申しましたが、これは Society5.0 やポストコロナ時代の到来を示しています。人工知能やロボティクスなど先端技術が高度化し、劇的に変化する社会が到来しています。このような時代の変化に対応可能な子供を育成していかなければならない。そのような学校施設はどのようなものか、検討する必要があります。

そして、基礎的の学力習得というのは変わらずあるのですが、それ以外に、今後新しい時代に向かっては、これまでの画一的、固定的な学びから、時代の変化、社会課題への対応という可変性の面から、個人の進捗・能力・関心に応じた学びが進んで行くと思われま。

それから異年齢や異集団との協働学習、例えば大学や企業など地域資源を活用した学びというものが進んでくると思われます。新しい社会をけん引するような人材の育成、要は時代・

環境の変化に対応できる子供をどうやって育成していくか。そのための学校施設とはどういうものかということをご協議いただくということです。

この他、新型コロナウイルス感染症など、予測困難な時代に対応した施設はどういうことかということですが、これに対して本市は、先ほど市長からもお話がありました「GIGA スクール構想」に基づく1人1台タブレット型端末の整備が終わっています。学びのスタイルの変容に対応した、先端技術を活用した学びが、いつでもどこでもできるような素地がそろっている状況です。

続きまして、スライド5をお願いします。これが学校施設の現状です。中央の赤い点線以降が古い年代を表してしまっていて、建築年で大きく偏りがあるのを見て取れるかと思います。

次のスライド6のとおり、本市は141校521棟の学校建築物を所有しているわけですが、これは市所有施設の4割を占める非常に膨大なインフラです。この約7割が2024年度には築40年以上経過し、更新に莫大な経費が必要となってきます。

これに対応して、本市では、現在2020年から2024年度までの「浜松市学校施設長寿化計画」を策定しています。このような計画の中で、小規模改修や基幹設備更新に向けた長寿命化や延命化を図ってまいります。

続きましてスライド7、その他の課題です。

まず法改正対応ですが、2025年4月1日までに、小学校で35人学級編制を導入するよう求められています。それから2025年度までに、バリアフリー法改正の対応が求められているところです。

次に、全国的にニーズが高まっている発達支援学級や放課後児童会、インクルーシブ教育、障害のある子とそうでない子が、一緒に学べる仕組みが求められているような社会状況もあります。また、避難所や地域利用など教育目的外での活用もどんどん進められているところです。

そして、人口減少下にある一方で、三方原地区や浜北中央北地区に見られる局地的な人口増加という本市独自の課題もあります。

それから、昨年度までにすべての普通教室へ空調を導入していますが、これら付帯設備の維持管理費や整備費用の増加が見込まれます。これに対して、本市の対応状況は、長寿命化を図るための基礎調査や、実際の老朽化の度合いを検証するため学校施設使用・劣化状況調査を実施しています。

スライド8は、これまでの課題のまとめです。

まず1番目、学びのスタイルの変容や、学校に求められる役割・機能などを考慮して、新たな時代に対応した子供を育てる、学校施設の在り方を検討する必要があります。

2番目、これは今までと同様ですが、安全・快適かつ機能的な教育環境を整備しなくてはならない。特に最近は避難所利用なども進められていますので、防災・減災、児童生徒の安全管理や動線への配慮なども当然考えていかなければならない。

3番目、法改正への対応や本市独自課題への対応。それから4番目、大量更新を迎える学校施設の計画的な整備という点では、市や国の財政状況をしっかり見ながら、財政負担軽減・平準化、長寿命化、人口減少下における公的ストックの最適化、有効活用などを進めなければなりません。

5 番目として、こういった検討をするにあたっては、関係者等との協議の場を設けて、民間資金や知見の活用を含む、さまざまな検討をして、まとめなければならない。当然重複したところは、合理的な仕様など包括的な検討を進めていきたいと思っています。

これに対して、本年1月から年度末にかけて、国の方でも同様の検討がされています。

文部科学省に、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、専門的・具体的な検討を行うための会議が設置されまして、2021年8月にはその中間報告が示されました。

スライド10のとおり、新しい時代の学びの姿や学校施設の課題から、「School for the Future」～『未来思考』で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する～」をビジョンとして掲げ、その下に5つの姿というものを示しています。

スライド11で示してあるのがその5つの姿です。「学び」・「生活」・「共創」という、新しい学び舎としての特色が示されており、そうした学び舎の土台を着実に整備するため、「安全」・「環境」に配慮していくべきということが示されています。

スライド12がそのスライドの体系図です。「教育」という軸、「学び」という幹を中心に、「生活」・「共創」が枝、「安全」・「環境」が根というように、5つの姿がどういう関係であるかを示しています。

スライド13は、国の中間報告のまとめです。学校設置者である市における推進方策、国における推進方策が示されています。

これを受けて、浜松市の方向性、基本的な考え方や方針について、ご説明させていただきます。

まず1つ目は、新しい時代の学びを実現する「教育環境の整備」と「老朽化対策」、その他本市独自課題への対応を、一体的に進めなければならないということです。

先ほど国の中間報告にある5つの姿を簡単にご説明させていただきましたが、これらの方向性を踏まえた教育環境の整備を考えていきたいと思っています。それから、施設最適化に向けて、財政事情を考慮した合理的な事業計画を策定します。

これら2つのことを考えるにあたって、それを取りまとめた浜松市バージョンの標準モデルを作成したいと思っています。

スライド15をご覧ください。今申し上げた内容を、もう少し詳しく示したものです。あえて国の5つの姿を基本に、学びという視点で考えていますが、新しい時代のICTを最大限活用できる学習空間や執務空間の形成、柔軟で創造的な学習空間の実現とについて、今後考えていきたいと思っています。

学校は、教室、廊下、それ以外の部屋で構成される画一的な空間という固定観念があると思います。そういった空間ではなく、今後はあらゆる空間を学びの場として活用できるような柔軟性を持たせる。余っている部屋をなくし、フレキシブルに施設を活用できる、有効利用を促進するという面もあると思っています。

こういった横断的・多目的な学びができる空間を形成するということを基本に考えていきたいと思っています。

浜松市でも既にそういった取り組みを進めているところもありますので、具体的な写真を見ながら、イメージしていただけたらと思います。

スライド16は気賀小学校で、教室前廊下と一体となった多目的スペースです。多目的スペ

ースを別の部屋に造ることはせずに、普段は廊下ですが、ある時は教室、活動の場所という形で使っている例です。境をフルオープンにすることで、一斉指導やティームティーチングなど、柔軟な利用が可能になっています。

スライド 17、これも同じような状況ですが、1 年生が図画工作でこの広いスペースを使って活動している状況です。

次のスライド、これは高学年が同じ場所を使って、イベント企画・制作などを行っている状況です。

このように様々な場面で様々な活動が自由にできる空間を、無駄がないように整備していく考えです。

スライド 19 をご覧ください。「生活」・「共創」という視点です。

1 点目は、児童・生徒が健やかな学校生活を過ごせる生活空間の形成です。平たく申しますと、子供たちの居場所となるような小空間を配置して、有効活用していく。このような場所は、地域コミュニティの活動・交流拠点としての共創空間、よりどころとなる空間として活用するといった複合的な利用も考えていきたいと思っています。

それから、ポストコロナ時代への対応として、トイレの洋式化・乾式化・非接触化なども進めていきたいと思っています。

次は井伊谷小学校です。これからお示しする 3 つのスライドはすべて同じ場所で、さまざまな用途・多様な使い方があるという例をお示ししています。1 枚目のスライド 20 は、グループ活動で使っています。次のスライドは、休み時間に児童が戯れる休憩の場所として使っています。その次のスライドは、先生との相談の様子です。

スライド 23 は、北部中学校です。校舎の前にポケットパークを整備し、放課後の生徒や地域住民のコミュニケーションや憩いの場としての利用を呼び掛けているところです。

続きましてスライド 24、こちらは「安全」・「環境」という側面です。まず 1 点目は、目標使用年数 80 年とした施設の長寿命化と、地域共生を目指した複合化・共有化・集約化を、財政状況を考慮してできるだけ合理的な施設にするよう、一緒に考えていかなければならないと思っています。

複合化・共有化・集約化ということだと、例えば、学校だけではなくて、周辺に図書館や協働センターで同じように老朽化している施設がありましたら、そういった地域施設と共有・複合というような形で使って行くことも考えていきたいと思えます。

また、中山間地域などで申しますと、そういった施設を地域拠点というような形で集約してにぎわいを創出するというような、都市計画的な検討というの、学校施設の整備においては非常に重要になってくるのではないかと考えています。

2 点目は、法改正への対応として、バリアフリー化や防災機能の強化。この辺は自然災害に対する安全性や、避難所利用も含めまして、国土強靱化という視点からも、しっかり整備を進めていきたいというところです。

3 点目は、高断熱化、温熱環境の整備です。LED 化、再生可能エネルギー導入、学校施設の ZEB 化。ZEB は Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、省エネや創エネによってエネルギー消費量を正味 (ネット) でゼロにするという取り組みです。また、木造化・木質化の促進。本市の天竜材 (FSC 認証材) を活用して、全体を含めて

脱炭素化の取り組みを進めて行く。学校施設においてもそういった視点が必要だと思っています。

ここからのスライドはその例です。

スライド 25 は、内野小学校です。オストメイトやベビーチェア、手洗い、ベビーベッドを整備した多目的トイレです。先ほどインクルーシブ教育が今後の課題だと申しましたが、これらのみならず地域利用を考えて、例えば避難所として、障害者の方、妊婦さんや子育て世代が使えるような、そういった施設の整備も進めていく必要があると思っています。

それから段差解消や複合化。スライド 27 は小学校と幼稚園の複合化ですが、協働センターや図書館などとの複合化というの、今後しっかり検討をして行きたいと思っています。

スライド 28、これは光が丘中学校です。下の方は鉄筋コンクリートですが、屋根の小屋組や内装、建具などは、木造や木質化を進めているものです。

それからスライド 29、内装木質化ということで、浜松中部学園は、学校施設として全国で最初に FSC プロジェクト認証を取得していきまして、腰掛けや建具を木質で整備しています。

次に、「施設最適化」に向けた合理的な事業計画の策定について、詳細に説明します。

人口減少をベースにして、施設最適化、市の財政状況を考慮した財政負担軽減・平準化を実現する、新たな長寿命化計画を作っていきたいと思っています。

それから、既存の建物について、バリアフリー化や LED 化など環境問題への対応は、長寿命化計画という大きな計画とは別に、単独事業計画も併せて策定して行きたいと思っています。これらにつきましては、なるべく複数事業を併せて実施する中で、合理化を図りながら進めて行きたいと思っています。

スライド 31、「未来思考」で価値を捉えた標準モデルです。将来的な社会ニーズにも対応可能な標準モデル（浜松市バージョン）を策定して行きたいと思っています。

学校として活用を当然最初に考えるのですが、その後、人口減少で学校としての活用がなくなってしまうような状況もあります。そういった場合、有効利用として、例えば地区図書館や協働センターへの転用などが簡単にできるように、事前に想定した学校施設を整備する必要もあると思っています。

最適化を図った整備標準は当然として、改築や長寿命化改修などの事業手法ごとにフレキシブルな対応を可能とする施設となるよう、当初から検討をして行きたいと考えています。

最後が、転用にも対応可能な柔軟な空間形成です。これら 3 つをベースに浜松市バージョンの標準モデルを作成し、あとは地域や立地条件などに応じた多少のカスタマイズを加えて、小学校や中学校の整備をして行きたいと思っています。

対応策の 2 つ目としまして、多様なステークホルダーとの官民一体となった施設整備の検討・推進を進めてまいりたいと思っています。

学校関係者、例えば児童、生徒、教職員、保護者、地域住民、社会体育団体、障害者団体などはもちろんのこと、民間事業者との調整でいえば、サウンディング調査やプロポーザル方式を導入したり、環境問題に対する知見をいただいたりというところで、いろいろなアイデアや意見を頂戴したいと思っています。

そして、庁内関係部局、例えば避難所は危機管理課、財政面は財政課、官民連携はアセットマネジメント推進課、協働センターは市民協働・地域政策課、社会体育利用はスポーツ振

興課など、様々な部署との連携を進めていきたいと考えています。

また、部内での包括的な検討を進めるために、今年の3月に「学校施設整備適正化推進本部」というものを立ち上げていますので、その中で一体的な検討をしていきたいと思っています。

最後に実施スケジュールです。

本日、新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）への本市の対応策、あくまで基本構想というか、大きな方針的なものをお示しさせていただいたところです。

この後、2022年3月までに国の最終報告が示される予定ですので、それを踏まえ、2022年12月ぐらいには、学校施設の在り方についての実施方針、標準モデル（浜松市バージョン）、ロードマップ等を策定していきたいと思っています。

また、長寿命化計画の骨子や各整備計画を策定し、できれば2022年～23年に、その標準モデルの実践ということで、例えば都市部や中山間地域など、特徴を持った地域でモデル校を抽出して、それらの整備にあたっていきたいと思っています。

改めて、本日お示しした内容は、まだ骨子・方針ですので、検討の方向性や本市として特に重点的に対応すべきことは何かなど、本格的な検討を前にご協議いただければと思っています。

そして本日ご協議いただいた内容をベースに、われわれの方で詳細を詰めまして、来年12月には確定したものをご説明できればと思っています。

説明は以上です。

（市長）

それでは、協議に移る前に、今の説明について疑問点等ありましたら、ご質問をお願いします。

（安田委員）

スライド7で、今、学校施設使用や劣化状況調査等をやっていると思いますが、これをまとめたものはいつできるのでしょうか。

それから、長寿命化という言葉がよく分からないというのが正直なところで、例えば耐震化というと、学校の構造物に柱を入れて揺れないようにするとか、そういったイメージはあるのですが、長寿命化というのはどういうことをするのですか。

あと、スライド23の北部中学校の共創空間の例について、他の例は子供たちの写真などで使われている状況が分かったのですが、この共創空間を実際にどう使っているか、地域の人が使っているのか、もし分かれば教えてほしいと思いました。

（教育施設課長）

まず1点目、劣化状況調査のまとめですが、本年調査をしまして、その結果を今集約しているところです。来年の9月ぐらいに結果を取りまとめられるのではないかと考えています。それを踏まえ長寿命化計画等、新たな骨子を作っていきたいと思っています。

そして2点目、長寿命化計画の内容ですが、建物をできるだけ長くもたせて、トータルコ

ストを抑えるような取り組みです。80年と申しましたが、中間の40年でかなり大規模な改修を行う予定で、その中間の20年目と60年目にさらに小規模な改修を行って、建物の延命化を図るものです。

そしてスライド23の北部中学校の例ですが、地域住民の方が積極的に使っているかどうかは、確認していないのですが、学校で生徒が使っているというのは聞いたことはあります。

(市長)

これはどのように使う場ですか。

(教育施設課長)

生徒が放課後に集まって話をしたり、地域住民の方が公園の代わりに利用したりするような、ちょっとした憩いの場です。

(安田委員)

もう1ついいですか。

どうやって建物を延命するのですか。例えばコンクリートが脆くなってきたらその周囲を囲うなど、そういうことですか。

(教育施設課長)

例えば外壁にひび割れ(クラック)ができていたりすると、そこから中に雨水が浸透してしまいます。そうすると躯体部分に決定的なダメージを与え、建物が長く使えなくなってしまいます。そういった箇所を20年、40年、60年と機会を捉えて修繕していくという考えです。

(安田委員)

分かりました。

(市長)

他に質問はありますか。

よろしいですか。では、また議論の中で疑問点が出たら発言をお願いします。

本日の2つの論点「新しい時代の学びを実現する学校施設について」と、「教育環境向上と老朽化対策等の一体的な推進について」、これは関連がありますので、まとめて協議したいと思います。

それでは、皆さんからご意見、ご提案をいただきたいと思います。

(田中委員)

柔軟な学習空間ということですが、児童の持ってくる荷物や教材が圧倒的に昔より増えています。学校訪問の機会に伺うと、教室に対してロッカーの占める割合が多かったり、荷物が多かったりで、学習スペースが少ないなど感じる場合があります。

タブレットが安全に保管できる所として、今後改修する際に、教室の面積を広げるということや、ロッカーを廊下の方に持ってくるというような発想があるのかどうかお伺いしたいです。

(教育施設課長)

先ほど、多様な学習を展開するという話と、廊下を教室の一部として使用するというようなお話をさせていただきました。こういったことを国も考えていまして、現在、およそ64平方メートルの教室を74平方メートルにするという検討がされています。これは多様な学習と深くリンクしていまして、画一的な学習というのは当然あるべきだということのをベースに、例えば小グループで集まって多様な学習を展開するにあたって、教室が広い方が話し合いをしやすいという状況があります。

そういった際、教室の後ろのロッカーなどが邪魔になってくる可能性もありますので、新築や改築など大規模改装のときに、積極的に考えて対応していかなければならないと思っています。

(神谷委員)

新しい学校であれば広いスペースを取ったり、教室を広く取ったりすることも可能かと思いますが、長寿命化をしようという中で、既存の設備にあまりお金をかけずに対応するには、何がいいのか。先ほど言われたように、机の中やロッカーには個人のものが入っているので、自動的に授業は教室で受けるということになると思います。

そうなるとフレキシブル性に欠けるので、机の中には何も入れない、ロッカーも外に出す。今は大半の授業を自分のクラスで受けて、後ろに絵や書道が貼ってある状況だと思うのですが、クラスの人数を減らしたり、発達支援のクラスをつくったり、職員室もいろんな人が出入りする中で狭くなっているの、理科室や音楽室など、そういった所も含めて、どう場所をうまく使っていくか、お金をかけずにどう既存の設備をうまく利用して行くのかが、大事になってくるのではないかと思っています。

(市長)

私も大きいロッカーを整備するなどして、私物はなるべくロッカーに入れるようにしたいと思っています。

学校の統廃合との関係はどうですか。

(教育施設課長)

学校の統廃合につきましては、地域住民の皆さんとの話し合いを第一に考えて進めることになると思います。この辺は教育総務課の所管になりますが、当然全体の計画の中では考えていかなければならない部分だとは思っています。

(市長)

公共施設等総合管理計画の中には含まれていないのですか。

(企画課長)

公共施設等総合管理計画に関しましては、分野ごとの今後の方向性を示しているものになりまして、それぞれの分野の具体的な改修の計画と長寿命化の計画等は、それぞれの分野で作るといふものです。

(市長)

個別計画はそれぞれの分野で作るのですか。

(企画課長)

今議題に出ている学校施設の長寿命化の計画については、個別計画に位置付けているものになります。

(市長)

全体の配置や人口動態など、そういうものを含めて基礎計画を立てないと、行き当たりばったりではいけない。

(学校教育部長)

学校の統廃合については、地域の方々としっかり議論しなければいけない。地域の方から将来この地域の学校をどうしていくのか、そういったお話を伺いながら進めていくというように考えています。

(安田委員)

新しい時代に合った学校施設はどうあるべきかと考えると、語れと言われれば夢のような施設が思いつくのですが、予算との兼ね合いでいったら、とてもそんな無理でしょうという話になると思います。

それから今日の写真にあった気賀小学校の広い廊下のように、確か新しく造った学校には結構こういう廊下があって、多目的スペースとして使われていて、すごく有効でいいと思うし、今の学習に合っていると思います。けれどもそうではない学校については、全くそういうスペースはないし、先ほどの説明では新築や改築のときにはそういう可能性もあるとのことですが、140校の中のいくつがこれから新築・改築の予定に入っているのか。

標準モデルという言葉がありますが、最近この「標準」もちょっと気になっていて、標準というとなんかそこを目指さなければいけないのか。文科省の言っている「スタンダード」という言葉も、最低これくらいはできなければいけないというものだったらいいのですが、浜松市が言う「標準」は、標準でなくてもいいのかなと思っていて、都市部とか中山間地域という特色のある所にモデルをつくって、そのモデルの使えるところをそれぞれの学校が選択できるといいなと思います。

私が1つ思っているのは、天竜区や北区の中山間地域、浜北区でもいいですが、学校の中に協働センターのような機能を入れてしまう。また、すごくいい図書館を持っている学校がありますから、一般開放をする。それを標準モデルと言ってしまうと、他の学校もみんなや

らないといけなくなってしまうので、そうではなくて、それができる学校でそういうモデルをつくってみる。そうすると、他の学校がまねできそうということはやってみることができる。そうやって学校の環境を少しずつよくしていくような取り組みにしたらどうかと感じました。

(教育長)

今、安田委員が言われたことは、浜松において本当に必要な指摘でありました。政令市になるときに 12 市町村が合併したわけですが、12 の物差しが必要だったなどずっと思っていました。1 つにまとめるのはよくないので、基本的なことは指し示しますが、それをどういうふうに具体的に落としていくかは、それぞれの考えでやってくださいねということはずっと言ってきました。まさに国土縮図型という中でいろんな形があってもいいと思っています。

市長からも学校の統廃合はどうなっているかという話がありましたが、自分の学校がなくなるというのは、本当に地域の人たちもつらい思いがありますので、やはり単純に統廃合をするのではなく、これからは未来思考型で、施設一体型の中に地域のニーズを入れていく必要があるのかなと思いました。

隣の磐田市では、今年の 3 月に「ながふじ学府」という小中一体校ができましたが、学校の図書館を市民に開放して、みんなが借りられるようにしました。図書館司書を 2 人常駐するようになって、子供が好きなききに借りられるので、今まで子供が全体で 1 万冊借りていたのが 2 万冊、2 倍になったというお話を聞きました。

あともう 1 つ、どの学校もプールがあるというのが当たり前でしたが、そういった常識を変えていってもいいのかなと思っていて、例えば旧浜松の学校で近くに民間のプールがあるような所は、新たにつくるときにはプールをつくらないで民間のプールを使う。

プールの使用時間を調べると、小学校では学年で年間 8 時間ぐらいなので、ふた月かそれぐらいのために初期投資をしてずっと維持していくのが本当にいいのかという話になります。だったら民間のプールを昼間使わせてもらう。温水プールがほとんどですから、夏に限定しなくても、冬場でも使えるということで、教育課程の組み方も弾力的になると思っています。もう 1 ついいのは、プールがなくなればその敷地が空きますので、グラウンドが有効活用できるということになります。

1 つの例としてプールを挙げさせてもらいましたが、学校を中心とした地域のエリアの中に民間も含めてどういった資源があるか、そして地域のニーズ、必要なものを学校の中に取り込んでいって延べ床面積を減らすなど、そういう考え方がこれから必要になってくると思います。本当に多様な目を持つことが必要だと考えています。

(市長)

それぞれの地域の個性に合わせるというと、コミュニティ・スクールなどとの関係はどう捉えていますか。まさに地域との共生、地域との活動があります。

(教育施設課長)

今回の国の見直しが、学校を核とした地域の中核となる施設というイメージでつくられて

いるところがありますので、地域コミュニティの施設も協働センターなどと一緒に、いろいろな複合化、共有化の中の1つとして検討をしていきたいと思っています。

(市長)

先ほどのプールの利用方法の件も含めて、地域コミュニティと一緒に学校施設をどうしていくかを考えて行かなければいけないのでは。学校内で閉鎖的に考えていくと、まさに標準化になってしまう。

(教育施設課長)

市の施設の複合だけではなく、民間の施設を利用する中で、うまく市の施設を有効活用していくという話です。先ほど教室が大きくなるという話をしましたが、校舎を大きくすることでグラウンドの面積が小さくなってしまふことへの対応として、民間のプールを借りるというのは、まさにそういった工夫やアイデアの1つだと思っていますので、検討してまいりたいと思います。

(安田委員)

今のプールの話はとても面白いと思いました。例えば今ある学校でも、本当に歩いて行ける範囲の所に代替のプールがあるのであれば、今教育長が言ったように冬の教育課程でも組めるというメリットがあるし、プール1つを維持するのに水道代や清掃など、様々なお金がものすごくかかると思うので、浮いた分でそういうものができればとてもいいと思います。

例えばスライド32の説明であったように、これから施設整備の検討をするにあたっていろんな人が集まって意見をというときに、今教育長が言ったようなプールのことや、私が先ほど言った協働センターを学校内に設置するという、そういうことを先頭切って考える人が必要になると思います。例えば各区に1人配置して、各学校の様子を見て回ったり、どうやってこの学校の施設が子供たちや地域のためになるのかということや、とにかく知恵を絞って考えたりするような専従者がいないと、なかなか難しいなと思います。

それだけの投資をしても、その人がそれぞれの学校を回って、こうしたらどうだということを提案していったら、それこそ浜松モデルみたいなものができるのではないかなと感じています。

最初のところで質問した北部中などは、この写真を見るとすごく整理されているので、私の想像では地域の人が手を入れているのではないかなと思ったのです。市内を探していくと、花壇とかいろいろなものがすごく整理されている学校は、地域の人やPTAが入って整理している所が多いですね。そういうところを例えば子供たちと一緒にやるとか、そういうものになっているといいかなと思ったので、先ほど質問しました。

そういうのもこの学校ならできるとか、誰かが司令塔になってやるようにしたら動くのではないかなと感じました。

(市長)

他にいかがでしょうか。

(田中委員)

ぜひご配慮いただきたいのが、発達支援学級の件です。支援を必要とする子供がとても増えていまして、今は発達支援学級を設置するのに空き教室を利用していると思います。そうすると、いろいろな学年がいろいろな所に点在している。クールダウンできるスペースもなかなか確保できない。今後、改築や新しいものを建てるにあたっては、先ほど小空間の利用をカーテンで間仕切りしていましたが、例えば民間ですと、部屋を増やすために壁を増築できるようなものもありますので、そういったことも考えてクールダウンのスペース、医療ケアの必要な子供たちが利用できるスペースなど、柔軟に対応できるスペースの設置を考えていただきたいと思っています。

(黒柳委員)

先ほどからずっとモデル校が話題に出っていますが、本当にいろいろな学校があるので、その学校の特色に合ったところを特出していく必要があると思っています。

小規模校ならではの良さというのがあります。大規模校だと教室が窮屈であり、廊下にロッカーを出すというの、本当に大改築をしない限り難しいと思います。

私の子供が通っている学校、私もその学校の卒業ですが、子供がそこに通うようになってから、学校の中で何かが変わったかという、変わっていないのが現状です。一番びっくりしたのが、私が通っていた時代のトイレがそのまま今の時代も使われているということでした。男女共用ですか、今そういうトイレはないと思います。特に低学年のトイレは入り口が男女一緒になっていて、中がパーテーションで分かれているというのが現状です。

やはりそこでは、子供たちがなかなかトイレに行きにくい、男の子が入っていると女の子は入りづらいというところもあります。トイレはすごく大切な空間だと思っていて、個々になれる部屋という役割もあるので、多目的トイレも必要ですが、もう少し快適なトイレを学校につくるというの必要だと思います。

私の子供が「あの学校は新しいからすごくいいよね。うちの学校は何も変わらないからしょうがない。」と言っていました。子供たちはきれいな所をうらやましがる場所もあって、自分の学校に誇りを持たせることもすごく大事だと思うので、少しずつその学校の良さを見つけながら、先ほど安田委員が言ったとおり、いろんな方の意見を聞いて取り組んでいくことが必要だと思いました。

(市長)

特色を持たせるなど、様々な人から意見を聞くことにはなりますが、誰がまとめて誰が意思決定するのか。みんなの意見聞くだけでなく、誰かがリーダーシップをもってまとめていかなくてはいけない。それはやはり校長先生ですか。

(教育施設課長)

標準モデルでは、特に浜松市としてはこれだけは整備するというものを決めていくようなイメージです。

これまでも学校施設の建設は、学校運営協議会などを介して、地域や保護者の意見、学校

を実際に管理する校長先生や教頭先生の意見などを頂戴する中で取りまとめてきたところです。

そのため、先ほどの標準モデルというものをベースに、そこから地域ごとの特性、例えば他の施設との複合化や共有化といった話などを、地域の方たちや学校関係者の意見を踏まえて決定していくという流れになると思います。

(市長)

最終的な意思決定者は誰ですか。

(教育施設課長)

教育施設課で決定します。

(市長)

教育委員会で決めるのですね。

地域の様々な声を吸収できるのですか。

(教育施設課長)

今までも折に触れて実施してきましたが、これまで以上に様々な方の声を聞くように、例えば今まであまり声をお聞きしていなかった障害者団体さんとの話の場を持つかと思っていましたし、あと様々な民間の方の知恵をお借りする中で、もう少し幅広の考えを持つように努力をしたいと思っています。

(安田委員)

市長が、誰が意思決定するのかという話をされましたが、当然教育委員会でいいと思います。校長という考えもありますが、残念ながら2、3年で変わってしまうということがあるので。そこでもう一度、先ほどの意見を言わせていただくと、例えば来年度辺りに1人そういう人を配置して、学校の中でできることを、責任を持って、1年間できちんとしたアイデアを出してほしい。何か一步踏み出すということを考えたときに、教育委員会ときちんと話をする人は誰なのか。

今の状況で行くと、校長だったり教頭だったりするのですが、プラスアルファの仕事に対してどこまでやれるかなど。自分自身の経験から言っても、耐震工事を担当し、週に1回公共建築課の方との打ち合わせもしましたが、週に1回が本当に毎日のように感じました。その間に他にもやらなければいけないことがたくさんあるので、会議に出た時にこうしたらどうかと考えるのですよね。片手間になってしまったのは、本当に今も申し訳ないと思います。

だから、やるなら専従で試しに1人配置してみてもどうかと思うのですが。

(教育施設課長)

現在、教育施設課に校長経験者を再任用職員として、2人配置しています。1人は学校施設

のグループに配置してしまっていて、現場の校長先生とは別の視点で、もう少し包括的な視点で様々な検討をしていただき、意見を取りまとめたと思っています。

(安田委員)

その人を専従にして責任を持ってもらうぐらいにしないと、この仕事も、この仕事もとなると薄まってしまう。来年度まずやってみて、それでうまく行かなかったら、また違う方法を考えればいいし、うまく行ったらその次の年は2人にするなどしてはどうか。せっかくこういうものをつくるなら動いてほしいし、学校や地域にもすごくいいことをやってくれていると思ってもらえるといいなと思います。

これが可能かどうか分かりませんが、例えば学校に運んでいる給食を地域の人たちが事前に予約制にして食べられるようにすることは無理ですか。そうしたら地域の人が普通に学校へ入っていけるのではないかと。

(市長)

進んでいる企業では、組織をフレキシブル化するために、固定席ではなくて全部フリーアドレスにして、必要に応じてチームを組むなどしています。これからグループ学習が必要とするなら、例えば固定席ではなくてフリーアドレスにしてみる。そういうセンスを持った人がやらないと、今までの固定的な概念だけで施設を運営していても何も変わらない。

施設運営などの新しい取組について、全国のいろいろな事例は集めていますか。

(教育施設課長)

地区図書館を主体として、学校図書館として利用する形で進めているところは確認しています。

(安田委員)

教科ごとに子供たちが教室を移動するというのを、10年以上前に東京の中学では実際にやっていました。

ただ、それをいきなり浜松でといっても、意識の変化などなかなか難しいですが、例えば先ほど言ったモデル校で、できるところがあるかもしれない。規模がそんなに大きくない学校で、国語教室などそういう教室をつかって、子供たちが授業のときに自分の荷物を持って移動する、そういう試みがあってもいい。ただそれは標準ではなくて、あくまでもその地域でそういう方式が受け入れられるのであればやってみるということだと思います。

(神谷委員)

先ほどから地域に開かれた学校という中で、今は体育館や運動場を休日や夜間に貸し出ししていて、少年団などが使っていることも多いと思いますが、カルチャースクールや塾など夜の空いている時間に民間の人が教室などを利用できれば、学校の収入にもなるのかなと思います。

セキュリティの問題をどうするかもあるかと思いますが、体育施設だけの貸し出しだけだともったいないなど感じています。また、将来的に転用や空いているスペースに企業が入るなど、学校と企業が一体化するようなことというのも、考えられるのかなと思います。もし学校の中に1つの会社とかが入っていたら、面白いものが出来上がるのではないかなと思うので、長い時間がかかるかもしれないですが、民間の会社やベンチャー企業に貸すなど、そういったものができるといいと思います。

(市長)

今は電子キーによるセキュリティの時代だから、スマホからでも操作できる。そういうことを検討しないといけないですね。

(鈴木委員)

学校というと教室の話になってしまいますが、今の職員室はあれでいいのかなと思っていて、汚い机に座っている、そんな職員室しかイメージがないんですね。先生方も労働者ですから、あれが本当に働く環境としていいのか、それが生徒さんの日々の指導に影響しているのではないかな。もっと開放的で交流もできるような、そういうスペースにする必要が教室と同じ程度にあるのではと思っています。

(教育施設課長)

教室もそうですが、職員室もおっしゃるとおりです。職員室は単なる執務空間という固定観念がありますが、例えば、最近ではICTを活用した授業教材などをいろいろ作る機会も多いと思いますので、そういった編集や制作ができるスタジオ的なものが用意されていてもいいと思いますし、ちょっとした会議が行えるスペースがあってもいいと思います。

それから情報交換や休憩ができるようなラウンジなど、通常の会社にあるような執務空間というのも、できる限り考えていかなければと思っています。

(市長)

授業中は席にいないのだから、職員室はフリーアドレスにしてもいい。そうするとどこでも作業ができる。

いろいろご意見をいただきましたが、これは次回、フィードバックしてくれるのですか。

(教育施設課長)

来年の12月頃に、これを具現化したような実施計画やロードマップをお示ししたいと思います。

(市長)

それでは、是非、アイデアを入れて意見を持って来てください。また、どういう仕組みでやるのか、意思決定のプロセスなど、そういうのも是非たたき台として提案してください。

4 報告事項

(市長)

それでは、次第の 4 報告事項に移ります。「特別な支援を要する子供への支援充実について」、教育委員会から資料 2 の説明をお願いします。

(教育センター所長)

2020 年度第 2 回総合教育会議では、すべての教員の発達支援教育に関する知識やスキルを向上させていかなければならない。そのためには、発達支援教育への理解を深める研修、特に専門家による研修等の機会を増やすとともに、研修等を受講できる体制づくりが必要である。支援を必要とする子供の早期発見、支援のために効果があるなら、より多くの学校で多層指導モデル MIM（ミム）の導入を進めてはどうか。以上のような協議結果となりました。

それを受けまして、「2021 年度の取組状況」について説明いたします。

「(1) 発達支援教育に関する研修」についての「ア 研修対象・内容の充実」についてです。別紙 1 に今年度の発達支援教育に関する研修一覧がありますので併せてご覧ください。

発達支援教育担当職員だけでなく、校長や初任者 2 年目、6 年目の若手教員、その他研修を希望する教員を対象にした研修を実施しました。

また、別紙 1 にありますように、講師として大学教授や研究期間の研究員、医師と発達支援教育に精通する専門家を招聘し、研修の充実化を図りました。一例を申しますと、希望研修の中の発達支援教育研修Ⅰ、Ⅱでは、医師、臨床心理士、ソーシャルワーカーを学校に招き、実際の現場で子供の実態を見ながら組立てをいただき、その子供への対応を学ぶ実践的な研修を行いました。受講者からは「専門家の見立てが多面的で、その表れに対する多様な対応を学ぶことができ大変参考になった」との声が聞かれました。

「イ 研修形態の工夫」についてです。コロナ禍において研修受講機会の確保を図るため、研修形態も工夫いたしました。集合研修のほか、①動画視聴で行うオンデマンド研修、②双方向のやりとりを行うオンライン研修、③オンラインミニ研修など、内容にふさわしい形態で研修を実施しました。オンラインミニ研修につきましては、放課後の 15 時から 16 時半の時間を利用し、多くの教員が所属校で気軽に研修を受講できるため、今年度から新たに導入し好評を得ています。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、当初の予定より 5 つの研修をオンラインに、3 つの研修をオンデマンドに変更しました。

(指導課 教育総合支援担当課長)

続きまして、「多層指導モデル MIM」についてです。「ア MIM デジタル版の導入」につきまして、9 月から通級指導教室設置校である小学校 13 校に MIM デジタル版を導入し、タブレット型端末を利用して通常の学級や通級指導教室での活用を推進しています。

2019 年度、2020 年度に指定校研究を行った南の星小では、1 年生全児童を対象に MIM の指導を行い、約 4 割の児童に MIM テストの到達度上昇効果が認められました。

「イ MIM 導入研修の実施」についてです。南の星小教員を講師として、13 校の通級指導

教室担当者を対象に、MIM 導入研修を実施しました。研修を受けた通級指導教室担当者が中心となり、校内での導入計画を進めています。

また、開発者の海津亜希子氏から、読み書きに困難を持つ子どもの特性を理解し、そのつまずきに合わせた具体的な指導法に関する研修も実施しています。

(教育センター所長)

次に「今後の取組」についてです。「(1) 発達支援教育に関する研修」では、2012 年から 2016 年度に推薦を受けた発達支援教育リーダーのフォローアップ研修を、今年度で継続 10 年目となったことで発展的に解消しました。来年度より新たな受講者で発達支援教育リーダーを育成する研修を実施してまいります。また、先ほど説明しましたオンラインミニ研修を拡充することで、学校にしながら研修を受講しやすい体制づくりに努めてまいります。

(指導課 教育総合支援担当課長)

「(2) 多層指導モデル MIM」につきましては、導入の成果と課題について検証を進めてまいります。また次年度に向けて、全小学校の教員が受講できるよう「多層指導モデル MIM の指導法」のオンデマンド研修動画を整備していく予定です。

最後に、「多層指導モデル MIM」について、具体的にご説明します。

(説明資料は会議でのみ投影)

1 年生の学習で文字がすらすら読めないことが多いとモチベーションが低下し自己評価の低下、さらには学校生活全般にまで支障をきたすことがあります。文字が読めるようになると読みの流暢性が高まるだけでなく、ひいては読解力や教科全般の学習意欲までつながってくると言われています。

読みの中で特につまずきが多いのは、のびる音(長音)、つまる音(促音)、ねじれる音(拗音、拗長音)の特殊音節です。長音、促音、拗音、拗長音の丁寧な指導が必要となってきます。

「MIM とはどんなものか」をご説明します。MIM は、Multilayer Instruction Model の頭文字を取ったものです。全体から個へ、全ての子供たちに効果的な指導を隅々まで届けることができるようにするための、通常の学級における学習モデルです。MIM では子供がつまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に支援を提供することを目指しています。これらを実現するために三層構造の指導体系になっています。

MIM では、通常の学級において異なる学力層の子供のニーズに応じた指導・支援を目指しています。ファーストステージでは、通常の学級内での全ての児童に対する効果的な授業。セカンドステージでは、伸びが十分でない子供に対して、通常の学級内で補足的な指導を実施します。サードステージでは、集中的、柔軟な形態により、個に特化した指導を行います。

これは、MIM を実施していないグループを 1 としたときの得点比です。MIM を実施していると、読みの力が全般的に伸びていることが分かります。MIM では、科学的根拠に基づく指導法により、アセスメントと連携付けて効果を確かめながら行います。これにより効果的な指導が行われます。

では、具体的にどのような指導が行われているのか、ステージごとにお伝えします。まずファーストステージでは、全ての子供に対し効果的な授業を目指します。授業時間における特殊音節の効果的な指導では、「ルールの明確化」、「かたまりとして語を捉える」、「語彙の拡大」がポイントとなります。

「ルールの明確化」の指導では、従来の指導ではこのように「ねこ」と「ねっこ」の絵を示して行うのに対して、MIMの指導では音声化（音の確認）、視覚化、動作化、文字と音をミックスさせます。

このように「ねこ」と「ねっこ」の絵を示した後、動作化を入れて「ねこ」と「ねっこ」というように、文字と音との対応を行います。「おかあさん」「おもちゃ」「きゅうり」などの指導も文字と音を対応させます。

ファーストステージでは、全員が同じルールで学習確認ができ、ルールが分かると自分で確認ができるという効果がありました。これはファーストステージの個人レポートです。6月上旬にファーストステージの指導を行ったところ、指導前と指導後で大きく伸びていることが分かります。この児童はとても顕著に伸びましたが、学級の7割から8割の子が特殊音節の指導後に得点がぐっと伸びていました。

このグラフは1年生のある子供の結果です。回を重ねるごとにアセスメントの得点が少しずつ伸びて行きます。難しかったと感じつつも、2回目には「楽しかった」と回答し、さらに3回目になると「得意になった」と回答していました。慣れてくると「難しくなかった」、「楽しかった」等のポジティブな答え方が増えたと感じています。

次にセカンドステージでは、ルールの再確認を通して確実に特殊音節の習得を目指し、プリントの活用や教材の活用を工夫して指導を行います。苦手なものを集めたプリントを作成したり、「この絵はなんだクイズ」、「リレー読みゲーム」、「トントンゲーム」というゲームを行ったりしました。

その他にも手の動作をヒントに当てる「パンッとクイズ」を行いました。これは絵で示しているものを動作化し相手が当てるクイズです。

サードステージでは、ニーズのある子供に対して補足的・集中的に、より個に特化した指導を行うことが狙いとしてあります。柔軟な形態により個に特化した指導として、学習環境の工夫（取り出し指導）や教材・教具の活用（MIMデジタル版）があります。

MIMのデジタル版は、全体指導と併用することで、個人個人に合った課題が与えられたり、タブレットの中で自分の達成度が確認できたりして、とても有効に活用されています。南の星小学校は外国人が多いので、外国人指導でも特殊音節の指導や清音の習得に役に立っています。

実践における成果として、実態を把握しながらの指導、同じルールや方法での指導により、子供の表れの変化がありました。言葉への関心が高まり、語を塊で捉え、文もすらすらと読める子が増えてきています。表記の違いを自分で直そうとすることができています。

以上で説明を終わります。

(市長)

ただ今の説明に対して、質問等ありましたらお願いします。

(安田委員)

MIM について、来年度に指導法のオンデマンド研修動画を整備するというのは分かりましたが、MIM 自体の導入は増えるのですか。

(指導課 教育総合支援担当課長)

来年度の導入校については、予算編成の過程の中で調整することとなりますので、今の段階で明確なお答えはできないのですが、われわれとしては今後、導入校を増やしていこうという考えではあります。

(市長)

他にご質問ありますか。よろしいですか。

それでは、時間ですので、これで事務局にお返しします。

(企画調整部長)

ありがとうございました。

これもちまして、第2回浜松市総合教育会議を閉会いたします。(終了)